

総務省信書便事業課の

新蔵健一郎課長補佐、九

州総合通信局の松本義明

監理官が講師として、特

定信書便の事業許可申請

などを説明。参加者向け

に信書便の理解度を深め

るテストも実施した。参

加者から活発な意見、質

問が出たという。

協会からは笠松利紀理

事、渡辺宏理事が出席。

笠松理事は自らの事業経

験を踏まえ、従業員に對

する信書便法教育の徹底

が「事業拡大にとって重

要」と話した。渡辺理事

も協会活動への理解を訴

え、情報交換の場として

各地で講習会を推進する

方針を示した。

終了後は講師や各理事

による参加者向けの相談

会を実施。次回の講習会

は六月に東海地区で開催

する。

(水谷 周平)

## 熊本で九州 初の講習会

信書便協会

全国の特定信書便事業者で構成する信書便事業者協会（伊東博会長）は七月、熊本県で九州初となる、信書便事業の理解を深める会員向け講習会を開催。九州地区の会員事業者らが参加した。